

韓国における「学業成就度評価」の検討

— 学力向上教育政策における意義とは —

趙 卿我

京都大学大学院教育学研究科紀要 第58号

2012

韓国における「学業成就度評価」の検討

—学力向上教育政策における意義とは—

趙 卿我

はじめに

本稿は、韓国で行われている学力評価¹の中で 1986 年から 2011 年現在まで、学力向上教育政策の 1 つとして位置づけられている「国家水準学業成就度評価;NAEA (National Assessment of Educational Achievement)」(以下、「学業成就度評価」と略記する)²がどのような背景の中で展開、施行されているのか、その検討を行うことを目的としている。

学業成就度評価とは、「教育課程」³(日本の学習指導要領に相当)で規定する教科目標と内容を児童生徒が十分に学習できているかを把握するため、全国レベルで施行する学力評価である⁴。現在は、政府の教育科学技術部⁵の管轄下で韓国教育課程評価院⁶が設問を作成し、全国の小学校 6 年生⁷、中学校 3 年生、高校 2 年生を対象に国語・社会・数学・科学・英語の 5 教科で行われている。

2009 年 2 月、全国の児童生徒の学習到達度を診断するため、はじめて悉皆調査で行われた学業成就度評価の結果が公表された。これにより小中高の 201 万人余りについて、16 の市・道⁸教育庁、180 の地域の教育庁の学力実態が確認されることとなった。その波紋は全国的に広がっており、全国教職員労働組合⁹、教育のための全国保護者会¹⁰など 55 の教育・市民団体は、学業成就度評価について、地域や学校の序列化を招き、各学校の指導責任や家庭での「私教育」問題を引き起こし、過度の学習競争につながるものとして、その廃止を強く求めている。

一方で、李明博 (Lee, Myung-Bak)¹¹大統領と学業成就度評価を主管している教育科学技術部は、評価結果を各校で教授・学習方法改善のために活用することの必要性を唱え、また政策的には「基礎学力が不足している児童生徒の学力向上」のための資料として扱う方針を示している。政府としては、実施上の問題や課題を改善しながら、今後も学業成就度評価を続けると強調し、教育改革の 1 つとして位置付けている姿勢を変えていない。

また韓国は、IEA の TIMSS 調査¹²や OECD の PISA 調査¹³にも積極的に参加し、学力のグローバル・スタンダードにも関心を高めている。2009 年の OECD の PISA 調査では、フィンランドの平均点が若干下がっていることもあり、2000 年から継続的 (2003 年、2006 年、2009 年) に上位圏に入っている韓国の教育事情は、国内外からの注目をより集めるようになった¹⁴。

TIMSS 調査と PISA 調査の結果から推察できることは2つある。1つは、高校平準化政策¹⁵の一環である「7次教育課程」（1997年施行）及び「2007改訂教育課程」（2009年施行）が導入されたことにより、個人の思考の多様性や創造力が重要視されるようになり、「読解リテラシー」、「数学的リテラシー」、「科学的リテラシー」に関しては学力向上につながった、ということである。もう1つは、2003年から一定程度、一貫性を持って行われている学業成就度評価において、パフォーマンス評価（performance assessment）が取り入れられていることである。パフォーマンス評価は、実生活・真正性が高い状況での問題解決力の伸張を重視している。これは、PISA 調査における「リテラシー」概念と軌を一にするものであり、その影響と共に、現在韓国で進められている「高次の思考能力（higher-order thinking ability）」を育成する教育課程改革が目指すところと一致した結果である、と言えるだろう。このように、政府主導で行われる学業成就度評価には、先に述べたような学力格差を露呈させ、競争意識を高めてしまうという望ましくない側面もあるが、全国規模で共通の教育体制を整える利点もあることは否定できない。いずれにせよ、その意義が未だ詳しく検討されたことはない。

そこで本稿では、学業成就度評価の導入背景、出題・採点システム、そして評価の枠組みの実際について検討する。そのためにまず、韓国の教育評価改革を概観しておく。評価観の推移を見ることで、学業成就度評価で測ろうとしている学習到達度がどのように認識され、現在に至るのかを知るためのアプローチとなる。次に、現在行われている学業成就度評価の目的、評価システムの概要、出題・採点システム、そして具体的な設問を検討する。さらに、結果の公表が韓国内に及ぼした具体的な影響を明らかにし、結果の活用とその課題について考察したい。

1 「学業成就度評価」の施行背景

(1) 教育評価改革

韓国のパフォーマンス評価導入（1999年施行）以前に行われていた教育評価は、多肢選択式であるが、その歴史はおよそ80年間に及ぶ¹⁶。多肢選択式は、学習者を効率的に選抜・分類する目的で開発され、1948年にはじめて、中学校入試で導入された。このような標準化された評価は、得点のみを把握するという偏った機能が強調されたことで、学校現場では点数による序列化と相対評価偏重の傾向を招くこととなった。その後、1950年から国民学校が義務教育になり、1951年から中学校入学制度の改革として「入学考査」の研究がはじまった。1968年12月5日「国民教育憲章」が制定され、その結果1970年からは義務教育の就学率が96.9%にまで至るようになった¹⁷。

このような中、1969年には中学校の「無試験典型制度（無試験進学）」が施行されるようになり、1973年からは高校平準化教育政策が行われている。高校平準化により、① 中学校教育の正常化、② 高校教育の機会拡大及び学校間教育格差の緩和、③ 過熱した入試競争の緩和へと、改める向きが見られた。しかし、はじめから政府主導の画一的な政策とい

う限界を持って出発したため、結果として中等教育の多様性の否定、国民の教育選択権の侵害、さらには学力低下を招いた。このような問題が起こったことから、1981 年からは、高校の「内申成績」が大学入試で重要視されるようになった。そこでは、文教部が提示した「成就度評定換算度」により絶対評価（目標準拠評価）と相対評価（集団準拠評価）が併用されていた¹⁸。

こうした経過は、「多岐選択式」という得点を重視する評価方法のみでは限界があること、そして、試験制度や教育政策の枠組みを改革するだけでは解決され得ない問題があることを、徐々に国民、教育関係者の間に認識させることとなった。そこで、1990 年代の後半からは、従来の評価とは異なる新しいオルタナティブ評価（alternative assessment）、すなわち選択式の試験ではなく他の評価方法を含めた「包括的評価」の概念が導入された。それが、現在韓国で広く普及しているパフォーマンス評価である。韓国におけるパフォーマンス評価は、課題に対する学習者の実践的なアプローチを評価する方法の 1 つであり、選択式試験のような従来の評価システムとは異なり、知識の「量」よりも、知識を「どのように活かすのか」が重要な評価対象とされる。その理論的背景には、新しい評価パラダイムであるオルタナティブ評価がある。オルタナティブ評価においては、児童生徒が真正性（authenticity）の高い状況の中で多様な問題・状況を把握・分析し、創造性に富む様々な方法を考え、より賢明に問題解決に至ることを評価の目的としている。このようなパフォーマンス評価は、学業成就度評価の実施が開始されてから 12 年を経て、1998 年から 2011 年まで多岐選択式とともに出題されていた。

白淳根（Baek, Sun-Geun）は、教育指導の目的を、児童生徒の成長・発達を促すために教授・学習活動を改善し、指導・助言を行うための評価活動と捉えている。その著書『パフォーマンス評価の原理』で Baek が示した「パフォーマンス評価の本質を表す度合い」で各種の評価法を分類すると、表 1 のようになる。

パフォーマンス評価の本質が、その評価方法にどの程度反映されるかという観点からその度合いを見ると、「実際状況での評価」をはじめとして「実技試験、実験・実習評価、観察評価」が非常に高いとされている。しかし、その評価方法がどのような状況や方式で実践されるかによって、本質を表す度合いも変わる。例えば、論述式評価は、討論評価よりもパフォーマンス評価の本質の度合いが「低い」が、国語で記述能力を評価する際には、論述式評価のほうが討論評価よりも適切である。つまり、パフォーマンス評価を表す度合いは、相互排他的なのではなく、相互補完的である。従って、教師側は学習結果とともに、児童の発想や解決へのアプローチなどの経過を含めて観察・助言し、適切な評価を行わなければならない。

表1 パフォーマンス評価の本質を表す度合い

教育指導の目的	評価方法	備考
非常に高い ↑ ↓ 非常に低い	実際状況での評価 実技試験¹⁹⁾、実験・実習評価²⁰⁾、観察評価 面接評価、口頭評価、討論評価 自己評価及び同僚評価 ポートフォリオ 研究報告書、プロジェクト法 論述式評価 叙述式評価	教科で広く使用されている「パフォーマンス評価」
	短答式評価 完成式（括弧型） 多肢選択式 連結式（線引き型） 真偽式（○、×型）	通常、パフォーマンス評価方法に含まない「ペーパーテスト評価」

(Baek, Sun-Geun 『パフォーマンス評価：理論的側面』
教育科学社、2002年、p. 62。)

注目されるのは、2009年の学業成就度評価では、叙述式評価（essay type assessment、表1の強調部分）が新しく登場しており、問題に対する自らの考えを構成し、文章で表現することを求めていることである。叙述式評価を通じて、創造性や問題解決能力などの高次の思考能力の育成を目指していることが伺える。叙述式評価は、理論的にパフォーマンス評価方法の一つであり、高次の思考能力を評価する上で効果的な評価方法である。

韓国では終戦から50年に渡って、評価の重要な目的は学習者を選抜・分類することであり、そのために上述したような標準化された評価が必要であると考えられてきた。

しかし時代が変わり、個人の思考の多様性や創造性を高め、社会の多様な構成要素を総合的に扱うための新たな教育方法が求められるようになる中で、もはや既存の標準化された評価では十分な評価ができないという主張が広く受け入れられるようになったのである。こうした評価観を反映して、全国規模の学業成就度評価にパフォーマンス評価が導入されるようになったことは、むしろ必然であったのかもしれない。

(2) 「学業成就度評価」の施行

現在、韓国で実施されている全国規模の学力評価は、本稿が取り挙げている「学業成就度評価」、そして「基礎学力診断評価」があり、それぞれに目的が異なる。学業成就度評価は、児童生徒の学習到達度を診断し、その結果から教育課程の問題点等を把握し、改善することを目的として実施されている。一方、基礎学力診断評価は、小学校3年生での基礎学力を診断し、成績不振な児童への「支援プログラム」を強化するために実施しているものである。但し、2つの全国学力評価の中で学業成就度評価は対象学級すべての児童生徒を対象にして行われるのに対して、基礎学力診断評価は、各実施時期に全国から抽出された学校（3%程度）のみに行われている。これら全国学力評価の中で、特に学業成就度評価は、小中等教育法（第8917条）と「7次教育課程」に基づいており、小中高の教育課程を

網羅しているという点から社会的に注目されている。「小中等教育法」「7次教育課程」における学業成就度評価に関連する内容は表2の通りである。

表2「小中等教育法」「7次教育課程」における学業成就度評価に関連する内容

[前略]—	小中等教育法 [前略] 第9条 1項:教育人的資源部は学校に在学している学生の学業成就度を測定する評価を実施することができる。[中略]
—	小中等教育法 [前略] 第9条 4項:評価対象の機関長は特別な場合を除いて1項の規定に従って評価を実施する。[中略]
—	小中等教育法 施行令 [前略] 第10条 (児童生徒の評価):小中等教育法 第9条 1項に従って児童・生徒の学業成就度評価に対する必要な事項は教育人的資源部長官が定める。[中略]
[前略]—	7次教育課程 :教育課程の質管理のため、国家水準で周期的に児童生徒の学力評価、教育機関評価、教育課程編成・運営に関する評価を実施する。[後略]

(「小中等教育法」、「7次教育課程」の一部を筆者訳出)

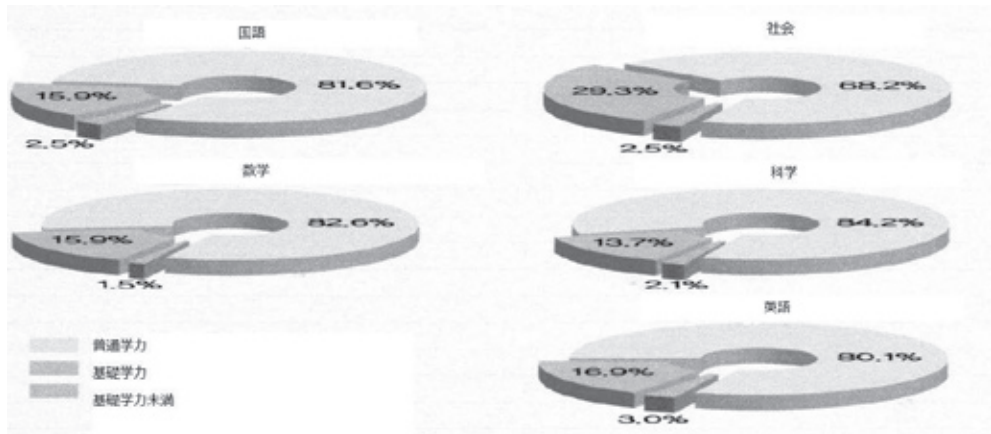
学業成就度評価は、1986年から1997年までの10年間は「国立教育評価院」により、一定の基準のもとで施行された。しかし、評価ツールの開発、評価の実行過程、評価分析などの一連の実施体制が整っていないことや児童生徒の学習到達度に関する長期的な変化の推移、分析結果の教育的活用などが不十分であることが指摘され、1998年から教育科学技術部の管轄下で韓国教育課程評価院に移行された。

1999年以降、韓国教育課程評価院では学業成就度評価を「各教育機関の教育責務と教育質管理のために学習到達度に影響を及ぼす教育システムとして把握し、学力向上と教育改善を導出する評価」と規定した。そして、国語・社会・数学・科学を2年ごとに評価することと、時代・社会的に要求される英語のコミュニケーション能力、情報活用能力を3年ごとに評価する計画を打ち出した。この計画により、1999年に小学校6年生、中学校3年生、高校2年生を対象に社会と数学の予備検査が実行された。しかし、2000年に至って教育部及び16の市・道の教育庁と全国の180の地域、全国教職員労働組合と全国保護者会の要求により評価教科が拡大され、国語・社会・数学・科学・英語の教科を毎年評価するなど、学業成就度評価はそのスタート時から、対象教科や実施回数など、大きな変更を求められた。その後も、評価対象学年、サンプリングモデル、評価時期などについて毎年僅かな改定があったが、2003年から比較的、一貫性を持って行われるようになった。

ところが、2009年からは、小学校6年生、中学校3年生、高校2年生に対し、悉皆調査がはじまり、試験結果が各市・道にある教育庁・学校のホームページに公表されるようになった。試験結果の公表により、テストの成績を上げようとして教育庁や学校間で激しい競争があり、全国教職員労働組合の反対運動が繰り広げられた。このような混乱を受け、2010年からは「2007改訂教育課程(2009年3月施行)」が施行されたこともあり、専門の学業成就度評価採点者によるインターネット活用システムのオンライン採点が公式化された。これによって、個別の試験結果を教科別に児童生徒、保護者が自らアクセス(NEIS:National Education Information System)²¹することが可能となった。5教科(国語・社会・数学・

科学・英語)による学習到達度は、「優秀学力」、「普通学力」、「基礎学力」、「基礎学力未満」の4段階で捉え、表3のように学習到達度のレベルと詳細を示している。また、学校ごとに、図1のような5教科の学習到達度も公表している。こちらは「普通学力」、「基礎学力」、「基礎学力未満」の3段階である。(以上の詳しい採点システムについては、次節で説明する。)

図1 5教科の学習到達度スコア



(韓国教育課程評価院『希望的教育の未来! 国家水準学業成就度評価の実施』KICE、2009年、p. 18。)

このように結果を公表することで、学校・教師と児童生徒あるいは保護者との間に、成績に関する共通の認識ができるなど、評価の信頼性と透明性を確保している点は、支持されているといってよい。しかし、前述したように、学業成就度評価は本来「各教育機関の教育責務と教育の質管理のために学習到達度を確認し、それに影響を及ぼす教育システムとして把握し、学力向上と教育改善を導出する評価」であるはずだが、基礎学力未満の児童生徒の割合をも数字化・序列化して明らかにしているため、学習到達度を確認・改善するための学力評価というより、かえって学力競争を煽るための評価として、批判を浴びることになったのである。

次に具体的な出題内容と採点システムについて見ていこう。

2 「学業成就度評価」の詳細

(1) 出題と採点システム

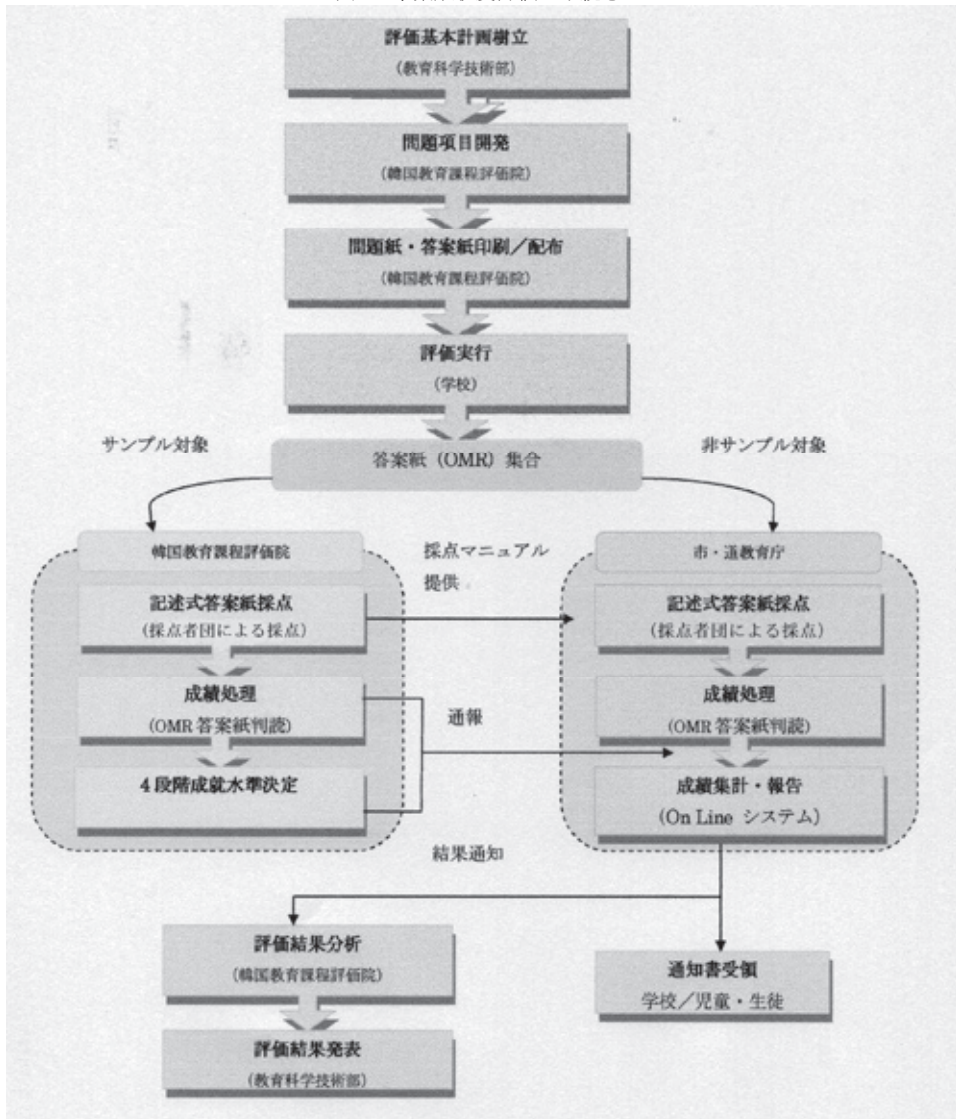
「学業成就度評価」は、韓国教育課程評価院が出題管理を担当し、市・道教育庁が施行と採点システムを管理している。現在は、図2のような流れで評価手続きが行われている。

図2から分かるように、サンプル対象は韓国教育課程評価院が、非サンプル対象(悉皆対象)は市・道教育庁が採点を行っている。採点は、市・道教育庁から推薦を受け、小中高の教師を中心に構成されている採点者が行う。採点者らは、教科別の採点手続き及び方

法、設問と採点規準に関するワークショップを行い、5日間拘束された中で、クロス採点方式で評価を実施する。

「叙述式評価」の場合は、オフライン合宿採点（1週間程度）とオンライン採点（1ヶ月半程度）で行われている。オフライン合宿採点は、採点の客観性を高め、一貫性を維持するため、採点する前に採点研修と本採点を行っている。

図2 学業成就度評価の手続き



(韓国教育課程評価院『2010年国家水準学業成就度評価出題方案研究』KICE、2010年12月、p. 66。)

採点研修は、採点者間での設問に対する出題意図や内容理解の共有であり、本採点は、30個のサンプル答案を基に模擬採点を反復するプロセスである。このオフライン合宿採点を経て、採点規準に関するオンライン採点研修が1次から3次まである。

その後、採点者による個別採点を実施する。クロス採点方式で行われる叙述式評価の1次採点は、1つの答案に対し、2名の採点者が評価する。同じ評価結果が出た場合は、そのまま最終スコアになる。しかし、不一致の場合は2次採点、採点不可能の結果は3次採点になる。4次では、教科の責任者が最終評価を行う。

以上の手続きを経て児童生徒と保護者に伝える評価結果は、先に述べた4段階の成就水準、「優秀学力」、「普通学力」、「基礎学力」、「基礎学力未満」で区分され、オンラインで確認することができる。表3は、韓国教育課程評価院で実際に公表されている2010年学業成就度評価の小学校における、社会科目²²の水準の一例である。

表3 評価結果のレベルによる学習到達度

社会		※下線筆者
学習 到達 度	優秀学力	・我々が住んでいる地域、自然及び人文環境の特性と住民生活との関係を<u>具体的に説明</u>できる。 ・先祖の生活の様子、文化的な特徴、主要な事件を時代的な背景を考慮しながら説明できる。 ・民衆政治、経済生活、現代社会の意味と特徴を<u>実生活の具体的な事例を通じて説明</u>できる。 ・多様な資料を通じて様々な地理的、歴史的、社会的特性を推論できる。
	普通学力	・我々が住んでいる地域、自然及び人文環境の特性と住民との<u>関係を説明</u>できる。 ・提示されている資料を通じて、先祖の生活の様子、文化的な特徴、主要な事件を<u>説明</u>できる。 ・民衆政治、経済生活、現代社会の意味と特徴、またこれらが我々の生活に及ぼす影響について<u>理解</u>する。 ・よく慣れている資料を通じて様々な地理的、歴史的、社会的特性を説明できる。
	基礎学力	・我々が住んでいる地域、自然及び人文環境の<u>基本的な特性と住民との関係を説明</u>できる。 ・提示されている資料を通じて、先祖の生活の様子、文化的な特徴、主要な事件を把握することができる。 ・民衆政治、経済生活、現代社会の意味と特徴、またこれらが我々の生活に及ぼす影響について<u>部分的に理解</u>する。 ・よく慣れている資料を通じて様々な地理的、歴史的、社会的特性を部分的に説明できる。
	基礎学力未満	・日常生活でよく経験できる社会科の基本知識を理解したり、多様な資料で示している意味を把握するための努力が必要である。

(韓国教育課程評価院『2010年国家水準学業成就度評価出題方案研究』KICE、2010年12月p. 84の一部を筆者訳出。)

表3で下線部を付した箇所をみると「優秀学力」、「普通学力」、「基礎学力」、「基礎学力未満」がそれぞれ、具体的にどのようなことを求め、評価対象としているのかがわかる。まず「優秀学力」は、真正性の高い状況の中で多様な問題・状況を把握・分析し、具体的且つ創造性に富む実践的なアプローチを評価することを目的としている、といえる。また、「基礎学力」では、解答に至るまでの状況を把握すること、関係を説明すること、

問われている内容を理解することなどが求められている。このように示された成就水準に準拠することによって、児童の学習達成度の分析と把握につながりうるし、評価と関連した内容を、児童や保護者が教師と共有することもできる。このように一定の水準を設けることは、前述したように数値化して測ることが難しい「高次の思考能力」を評価する上で、必要不可欠であるともいえよう。

学業成就度評価の実施後、答案用紙は、同時に行われたアンケートの回答とともに韓国教育課程評価院に集められ、一元的に採点・集計される。その後、個々の受験者に成績が通知されると共に、集計結果等が教育人的資源部や市・道教育庁に報告され、保護者にも一般公表される。当該評価に係るシステム利用については、公開情報がかなり限られている状況にあるが、抽出用の学校データベースや受験生名簿の作成、試験やアンケート結果の入力・採点・集計処理、試験問題が毎年相違することに起因する試験結果の同等化などに、インターネット情報システム等が活用されている。

以上のように、評価結果は、教育政策の立案、教授・学習方法の改善などの基礎資料として活用されており、「基礎学力が不足している児童生徒の学力向上」のための教育政策の関連資料として扱う、という基本方針自体は有意義なものであるといえるだろう。

(2) 叙述式評価の採点事例と課題

ここで、2009 年からの学業成就度評価の中で新しく導入された叙述式評価について詳しくみておきたい。学業成就度評価での叙述式評価は、「教育課程」や「教科別評価領域」に基づいている。2009 年度の学業成就度評価の教科別評価領域による設問は表 4 のように構成されている。まず指摘できることは、5 教科によって評価領域が細分化されていることである。そして、教科別評価領域による設問は、大きく「多肢選択式」と「叙述式評価」で構成されており、叙述式評価は多肢選択式に比して設問数が少ないことである。しかしながら、5 教科のどの分野においても、答えを一つに限定しない解答法として叙述式が含まれている点は重要である。また、5 教科の問題に対する評価ツールは、「内容領域」と「行動領域」がある。「内容領域」は、学校で教えられる教科内容のことであり、「行動領域」は、その活用である。

例えば数学の場合、内容領域は①数と計算、② 図形、③ 測定、④ 確率と統計、⑤ 文字と式、⑥ 規則性と問題解決という評価領域で構成されており、「行動領域」は、① 計算、② 理解、③ 推論、④ 問題解決、⑤ コミュニケーション能力に分類されていて、内容領域全てに渡って評価の対象となる。

叙述式評価は、① 数と演算で 1 問、② 図形で 1 問(2-(1), 2-(2))、③ 測定で 1 問(3-(1), 3-(2), 3-(3))、④ 確率と統計で 1 問(4-(1), 4-(2), 4-(3)) 出題されている。測定される行動領域は、① 計算、② 理解、③ コミュニケーション能力である。

表4 教科別評価領域による設問構成

学 年	教 科	評価領域	設問				総 設 問
			細部領域		多肢選 択式	叙述式 評価	
			内容領域	行動領域			
小 6	国 語	聞く	事実に基づく聞き、推論的聞き、批判的・感性的聞き		22	8	30
		読む	内容確認、推論、評価と感想				
		書く	内容生成、内容組織、表現				
		文法	言語知識、言語活用、言語探究				
		文学	文学知識、文学受用、文学生産、文学の生活化				
	社 会	地理	情報の理解と活用、地域の自然環境と生活様子、地域と深い関係がある場所、各地域の生活、国土の様子、環境と国土開発、世界の様々な自然環境と生活様子		24	6	30
		歴史	歴史学習の方法、高麗の成立と発展、儒教的な伝統が定着した朝鮮、朝鮮社会の新しい動き、新しい文明の受容と民族運動、大韓民国の発展				
		一般社会	住民自治と地域社会の発展、経済生活と正しい選択、社会変化と我々の生活、経済の成長と課題、我国の民主政治、情報化・世界化の中での我々				
	数 学	数と計算	量としての分数の理解、（自然数）÷（自然数）を分数で表す、サイズが同じ分数を作る、約数、公約数、最大公約数と倍数、公倍数、最小公倍数の関係を理解し、問題解決へ、簡単な分数と小数を合わせて計算		21	4	25
		図形	三角形と四角形の内角のサイズと合計、直方体と正六面体の見取り図と展開図を理解、線対称図形と点対称図形の意味理解と直接表現する、円柱と円錐の構成要素と性質を理解				
		測定	秒単位の理解、分度器を用いて測定して活用、四捨五入、切上げ、切捨ての方法活用、長方形、正四角形の面積と梯形と菱形の面積の測定、容積の理解				
		確率と統計	資料を数・表・図などで説明、平均意味の理解と活用、棒グラフと円グラフの理解と活用				
		文字と式	問題解決のプロセスを文字で説明、プロセス的・方法的な問題解決の選択				
		規則性と問題解決	事物の多様な変化の規則を推理して数・文章で表現する、対応表を通じて規則の説明、比率を様々な方法で表現、比例式の理解と活用				
	科 学	力とエネルギー	力と運動、熱、電気と磁気、光と波動		22	6	28
		物質	物質の状態と状態変化、物質の特性と混合物の分離、物質の構造、化学の反応				
		生命	動物、植物、生物と環境、生物の構成と多様性				
		地球と宇宙	地質、大気と海洋、天文				
	英 語	聞く	簡単な談話を聞いて理解する、簡単な会話を聞いて理解する		24	6	30
		話す	聞いて話す、見て・読んで話す				
		読む	単語や語句を読んで理解する、文章を読んで理解する、声を出して読む				
		書く	単語や語句を書く、文章を書く				

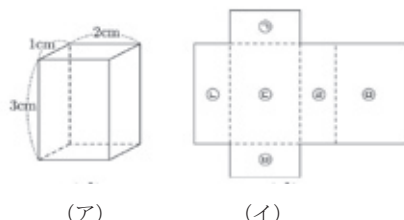
(韓国教育課程評価院『2010 年国家水準学業成就度評価出題方案研究』KICE、2010 年を参考に筆者作成)

ここでは、小学校の「算数・数学」の例を挙げてその中身を具体的に見てみよう。なぜなら、言語・文化が異なっても教材研究で比較しやすいからである。

2009 年の叙述式評価の問題例 2 は、直方体と正六面体の見取り図と展開図を理解し、実際に直方体の展開図を完成させることを求める問題である。

表 5 2009 年学業成就度評価の設問

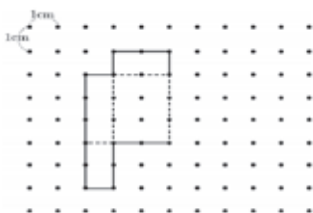
【叙述式評価 2】 (イ) は直方体 (ア) の展開図です。次の質問に答えてください。 [4 点]



(1) (イ) を折って (ア) を作ります。面 ⑥ への平行となる面と垂直となる面を (イ) から探して全部の記号を書いてください。 [2 点]

面 ⑥ に平行となる面	
面 ⑥ に垂直となる面	

(2) 次は、直方体の (ア) を (イ) とは違う方法で作成した展開図の一部分です。実際に展開図を完成させましょう。(但し、切る部分は、実線 (——) で、折る部分は、点線 (——) で示してください。 [2 点]



(韓国教育課程評価院「2009 年国家水準学業成就度評価」設問の一部を筆者訳出)

この問題は、教科書によく掲載される課題であるものの、正答率(%)には差があった。優秀学力や普通学力の水準にある児童の場合は正答率が高かったが、基礎学力や基礎学力未満の児童には難しい問題であったようである。特に問題 2-(2) は、2-(1) より正答率が低い。問題 2-(2) では、2-(1) で問題を解くために用いた基礎知識と情報理解力を駆使し、論理的に発展させて取り組むことを要求される。つまりここで、児童が知っている知識をうまく活用し、それを表現するためには、知識の発展的な転換が必要となるのであるが、基礎学力や基礎学力未満の水準にある児童にはこれが困難であったと推測できる。正答率の差から考察すると、基礎学力や基礎学力未満の段階では、問題 2-(2) のように基礎知識や方式を応用させ、未見の問題に活用できるまで、長期的な指導の工夫が必要である、ということが見えてくる。

続いて、2010 年の叙述式評価の問題例を挙げる。

表6 2010年学業成度評価の設問

【叙述式評価 3】次は、ヘジさんが通っている学校の学生 600 名を対象にボランティア活動参加の現状を調査した表です。〔5 点〕

ボランティア活動参加の現状

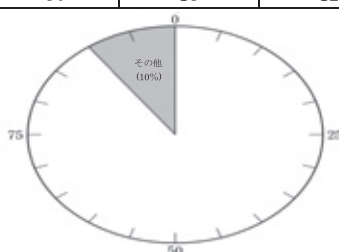
区分	参加したことがある	参加したことがない	計
学生 数 (名)	120	480	600

(1) 上の表からボランティア活動に参加したことがある学生は、学生全体の何%ですか? 〔1 点〕
 <答え> _____ %

(2) 次は、ボランティア活動に参加したことがある学生を対象にボランティア活動の種類を調査した表である。表を参考にして円グラフを完成させてください。〔2 点〕

参加したボランティア活動の種類

種類	福祉施設	環境保存	教育活動	地域行事	その他	計
学生 数 (名)	48	30	18	12	12	120



(3) ヘジさんがボランティア活動に対する表と円グラフを参考にして書いた文です。アとイに入る適切な数字や言葉を書いてください。〔2 点〕

ボランティア活動の参加に対する調査結果を見て多くのことが分かりました。学生 600 名の中で参加したことがない学生の比率が、参加したことがある学生の比率の⑦倍なので、多くの学生が参加したことがないことが分かります。そして、参加したことがある学生たちは、様々なボランティア活動に参加しており、その中で一番比率が高いのは、④でした。

これからは、もっと多くの学生に参加してほしいと思います。また、私も熱心にボランティア活動に参加します。

ア: _____

イ: _____

(韓国教育課程評価院「2010 年国家水準学業成度評価」設問の一部を筆者訳出)

叙述式評価の問題例 3 は、まず資料を整理して、結果を図や叙述式(言葉、数字)で表し、その資料の特性を把握する問題である。内容領域は、「確率と統計」であり、行動領域は、「推論」という学力が評価対象となっている。ここで求められている「推論」は、観察、列举、実験などを通じ帰納、類推、推測などの数学的法則を用いる問題解決能力のことである。課題自体は、比率を計算して円グラフに記入すること、比率の大小を比較することである。しかし、パフォーマンス評価において重視されている学習の ①実践的知能、という観点が意識されていること、②言葉、数字、図を使ったアプローチが可能なこと、③日常生活と関連していること、という条件も満たしていると言える。また、知識を適用する能力や問題解決過程についても、包括的で総合的に評価することができるように考案されていると考えられる。2009 年の叙述式評価の問題例と比較すると課題構成がよりリアルな文脈になっている。

以上のような「学力評価」の一部としての叙述式評価は、TIMSS 調査を意識した「内容領域」と PISA 調査の「活用」を重視する「行動領域」の二次元で構成されているとも言える。また、評価内容は、学習状況と実際の社会的・文化的な脈絡の中で組織化され、従来の目の前の課題に対する事実的な知識を獲得することだけではなく、連想知識への変換・連想化 (associative stage) のように、児童がテキストや授業から得た知識を転換していく方法的なプロセスを評価の枠組みとして想定している。

しかしながら、2009 年（合計 30 問）から 2010 年（合計 22 問）の出題傾向は、叙述式評価の評価基準の客観性や一貫性を意識した「制限された叙述式設問 (restricted response question; restricted response essay item)」²³である。つまり、答えに至る方法やプロセスが制限されている。制限された叙述式設問は、もちろん採点しやすいメリットはあるが、叙述式評価で重視している分析力、批判力、構成力、総合力、問題解決力、創造力を評価するに当たっては、設問の工夫が十分ではない。今後は、児童の認知構造まで測定することが可能な「拡大された叙述式設問 (extended response question; extended response essay item)」を意識し、理解の深さを測るに値する内容を精選する必要があるのではないだろうか。

(3) 結果の活用と課題

韓国では、2007 年 4 月「教育情報公開法」が国会で通過したことにより、2009 年にはじめて「学業成就度評価」の悉皆調査の結果が公表され、社会的に大きな話題になっていることは、1 章 2 節に述べた。教育科学技術部は、全国の 180 の地域の「学業成就度評価」の結果を、16 の市・道の教育庁と 180 の地域の教育庁に公表した。対象となった全ての児童生徒を「普通学力以上」、「基礎学力」、「基礎学力未満」の 3 段階で分け、学力向上に向けた集中支援に乗り出す方針を示している。2009 年から 2010 年で「基礎学力未満」が多くみられた学校は 1200 校あったが、これらの学校には学習補助教師の採用、大学生によるメンタリング、授業・放課後・休み時間中に「学力向上プログラム」を提供するとしている。さらに、成績を透明化することによって、各学校間の健全な競争を促すとともに、基礎学力が満たない児童生徒を正確に把握し、集中的に支援することを発表している。

しかしながら、同時に学業成就度評価の評価公表による政策の課題も指摘されている。

「全国教職員労働組合」と「全国保護者会」は、① 地域、学校間の序列化、「私教育」の問題（所得格差）、② 児童生徒の詳細な個別評価が出来ないため、教育現場の指導に繋がらない、③ 評価結果が各学校の学校長の責任になるため、過度に学習競争を煽る、④ 学校が学力向上に偏って非教科活動や人格教育を軽視してしまう恐れがある、⑤ 評価の結果だけではなく学習到達度のプロセスを把握するためには、6 月に（現行は、7 月）実施すべきである、⑥ 教科（現在は、5 教科）の縮小評価（3 教科）の必要性について実行上の問題があるなど、数々の課題を挙げている。

以上の問題点を緩和しうるための条件として教育科学技術部では、次のような改善方案を提起している²⁴。小学校の場合、①評価の基礎科目を5教科から3教科（国語、数学、英語）へと縮小、②個人で確認できる学習到達度スコアの情報を追加提供する（個人の優秀領域や足りない領域の尺度）という評価結果の活用方法の再考、③総合的な問題解決能力を評価する（多肢選択式と叙述式評価を総合し、知識を確認する問題より総合的理解と問題解決能力を評価する）ための設問開発²⁵を推進するという。

しかし、ここでは教育格差を緩和するための政策改善は見逃されている。学業成就度評価は、義務教育段階の「基礎学力が不足している児童生徒の学力向上」のため出発したにも関わらず、「基礎学力未滿」の児童のつまずきを具体的にどのように把握し、支援するのかという質的な改善は見当たらない。

韓国政府は、2012 年からは「学業成就度評価」における成績向上の有無を義務的に公表するとともに、結果を市・道教育庁や学校の評価査定とも合わせる方針である。そうなれば、「基礎学力未滿」の児童生徒が多い学校に行政・財政面、人事面で不利益が生じる。また、学校別でも基礎学力未滿の児童生徒の割合を公表しており、その結果が各学校の責任になるため、過度に学習競争を煽っていることも否めない。こうした現況は 2010 年からソウルを中心に実施されている「学校選択制」にも大きな影響を及ぼしている。

おわりに

本稿は、韓国で実施されている学力評価の中で学力向上教育政策の 1 つとして位置づけられている学業成就度評価がどのような背景の下で現在施行されているのか、その検討を行うことを目的としてきた。その結果、以下のことが明らかになった。

学業成就度評価の実施は、21 世紀のグローバリゼーションに対応できる個人の思考の多様性や創造性を高めるため、過程的・方法的知識、かつ実生活・真正性が高い状況での問題解決力の伸張という「高次の思考能力」の育成が背景にある。このような新しい評価概念は、TIMSS 調査を意識した「内容領域」と PISA 調査の「活用」を重視する「行動領域」の概念と深く関係している。

しかしながら、学業成就度評価は、その結果を「基礎学力が不足している児童生徒の学力向上」のための教育政策上の資料として扱う方針で取り組んできたものの、韓国内で定着するには未だ多くの課題を残している。特に、2012 年からは成績向上の有無を義務的に公表するとともに市・道教育庁や学校の評価査定ともあわせ、「基礎学力未滿」の児童生徒が多い学校に行政・財政面、人事面で支援を行わないとしている点は、受け入れ難い。こうした政策のために児童生徒が教育の機会を脅かされるような事態に決してならぬよう、今後十分な議論が必要である。全国学力評価は行政のトップ・ダウン式政策実行ではなく、あくまでも児童生徒の学力を豊かに育み、成長させるために行われるべきものである。

また、これまでのところ学業成就度評価を巡っては、識者間で「どのように教えて、評価するのか」に議論が終始しており、新しい評価概念で判定される児童生徒が「何を学べばよいのか、何を身に付ければよいのか」、その具体的な学習内容に至っては、体系的に捉えることができていない。これを教師側から問い直せば、学習課程・内容を決定づける「何を教えるのか」が未だ十分な議論を経ていない、ということである。評価のための教育に偏向しないよう、まずは、学習課程・内容を決定づける「何を教えるのか」が問われるべきであると考ええる。

今後は、評価実践に当たっての諸問題の検討、教師の認識を深めること、そして現場における教育政策の施行過程を通して、「学業成就度評価」が然るべき形で定着するための方向性の提示が必要である。そのために「何を教えるのか」を明確化できるかどうか、根本的且つ重要な課題である。

¹ 韓国で実施されている全国規模の学力評価は、「学業成就度評価」と「基礎学力診断評価」がある。

² 「国家水準学業成就度評価」は「学力評価」という狭い範囲で解釈されることを避けるため、1998年からは「教育成就度評価」と称されたが、その後、小中等教育法で「学業成就度評価」と呼ばれるようになり、2002年からは「国家水準学業成就度評価」と称されている。

³ 韓国の教育課程は、教育目標、教育内容、教育方法、教育評価を通じ、成就度を定めた共通の・一般的基準である。

⁴ 韓国教育課程評価院『2010年国家水準学業成就度評価出題方案研究』KICE、2010年12月、p. 4。

⁵ 教育科学技術部 (Ministry of Education, Science and Technology) は、日本の文部科学省に相当する。教育科学技術部は、Lee、Myung-Bak 政権発足とともに改編された中央行政機関である。

⁶ 国立教育評価院は、1988年に韓国教育課程評価院 (Korea Institute of Curriculum & Evaluation) に名称変更された。韓国教育課程評価院は、政府の専門研究機関であり、主要業務は、教育課程と教育評価に関する研究・開発である。

⁷ 韓国の初等教育機関の名称は、1940年代は「公立国民学校」、1950年代からは「国民学校」1996年からは「初等学校」と呼ばれている。本稿では日本と同じく「小学校」という用語を用いることとする。

⁸ 現在の韓国は7の市・9の道で構成されており、各市・道にそれぞれ教育庁が置かれている。7の市は、ソウル特別市、釜山広域市、大邱広域市、仁川広域市、光州広域市、大田広域市、蔚山広域市であり、9の道は、京畿道、江原道、忠清北道、忠清南道、全羅北道、全羅南道、慶尚北道、慶尚南道、済州道である。

⁹ 韓国の全国教職員労働組合 (全教組) は、1989年5月、真の教育 (民族教育、民主教育、道徳教育) の実現と教職員の労働基本権補償を求め、2万人余りの教職員の参加で設立された。全教組は、労働三権の保障 (教育制度改革、教育環境と教員待遇改善、国定及び検定教科書の撤廃・改善) などを強く求めた。しかし、法律の制約と政府による弾圧で1500名余りの教師が解職され、全教組の活動は厳しい制約を受けた。

¹⁰ 「教育のための全国保護者会」は、1989年に設立され現在は15の支部、37の支会で運営されている。保護者の正しい教育観形成や権利増進のため、教育政策に対する意見書提出、改定運動、討論会開催など、日常的な教育問題を社会世論に大きな影響を与えている。

¹¹ 韓国語の文献と日本語の文献を区分するため、韓国人の名前は、「ハングル名前ローマ字表

記」で表記している。http://s.lab.naver.com/translationを参照（2011年8月31日確認）。

¹² 国際数学・科学教育動向調査。

¹³ OECDのPISA調査の「読解リテラシー」は、2000年6位、2003年2位、2006年1位、2009年2位である。「数学的リテラシー」は、2000年2位、2000年3位、2006年1～4位、2009年2位である。但し、「科学的リテラシー」については、2000年1位、2003年4位、2006年では7～13位、に下落し、科学教育に対する反省の声が高くなっていた。しかしながら2009年では、2位を示しており、2000年度の成績に戻っている。

¹⁴ http://www.pisa.oecd.org/pages/0,2987,en_32252351_32235731_1_1_1_1_1,00.htmlを参照（2011年8月31日確認）。

¹⁵ 高校平準化政策は、1974年Bak, Jeong-Hui大統領の時代に導入された。特に、「私教育」や過度な大学受験競争の弊害を改善し、大都市に一流高校が集中する現象を防ぐ目的で現在まで続いている。

¹⁶ Baek, Sun-Geun『パフォーマンス評価：理論的側面』教科科学社、2000年、p. 27。

¹⁷ 韓国の教育機関・就学者数状況は、以下のようである。

学校	学校数	教員数	児童・生徒の数
小学校	5, 854	176, 754	3, 299, 094
中学校	3, 130	108, 781	1, 974, 798
高校	2, 253	126, 423	1, 962, 356

出典：教育部「2010年教育統計年報」を参考に筆者作成

¹⁸ 詳細は、趙卿我「韓国における教育評価改革の変遷」『教育目標・評価学会紀要』第20号、2010年、pp. 39-48を参考すること。

¹⁹ 実験・実習法は、児童生徒自ら実験・実習を行い、その過程や結果の報告書を提出し、それに担当教師が観察した過程を併せて評価する方法である。その際、個別で実験・実習させることやチームでの共同作業も認められる。

²⁰ 観察は、最も普遍的な評価方法の一つである。教師は常に児童生徒と接しており、個別や集団で観察することができる。特に、知的能力が低い児童生徒を対象に評価するためには、評価状況を意図的に備えることができないことが多いので自然的な状況で観察法を使用する必要がある。客観的で正確な観察を行うためには観察対象をありのまま記述する逸話（エピソード）記録法やチェックリスト、評定尺度などを使用し、場合によってはビデオ録画をし、分析することもできる。

²¹ NEISとは、全般的な教育行政の効率性を高め、教職員の業務環境を改善するために、教育人的資源部により開発され、2003年4月から運用されている全国規模のネットワークシステムである。教育人的資源部や韓国教育課程評価院、全国の小中高の市・道教育庁等をインターネットで接続すると共に、児童生徒や保護者等からのアクセスも可能にしている。

²² 社会科目以外には、確認できないため、ここでは社会科目の学習到達度を確認する。

²³ 制限された叙述式設問は、知識・理解・活用・分析などの教育目標における学習到達度を評価するに当たって拡大された叙述式設問より一貫性や客観性を保つことができる。しかし、叙述式設問の本質は、児童生徒自らが考えを構成して表現するところにある。高次の思考能力の育成のためには、拡大された叙述式設問も工夫が必要不可欠である。

²⁴ 韓国教育課程評価院『2011年国家水準学業成就度評価改善方案に対する政策討論会』KICE、2011年1月、pp. 11-32。

²⁵ 例えば、国語の場合、児童の論理批判的な思考や表現能力を評価するため、「作文」評価領域を想定している。

（助教）

（受稿 2011 年 9 月 2 日、改稿 2011 年 11 月 25 日、受理 2011 年 12 月 26 日）

Achievement Test in Korea: Its Implication to the Education Policy on Academic Development

JO Gyeonga

This paper examines the background against which performance assessment (a new educational assessment for achievement tests) is currently being implemented in Korea. As a result, the following issues were clarified. Performance assessment within achievement tests emphasizes “high academic achievement” in terms of developing procedural (process and methodological) knowledge and problem-solving skills in actual situations (real-life and highly authentic situations). It aims to increase diversity and originality in individual thought with the advent of knowledge and information age of the 21st century. This new assessment concept is closely linked to the concept of “problem-solving skills” defined by PISA. Therefore, it can be assumed to have achieved a high level in the OECD international academic assessment. The significance of performance assessment has been recognized to an extent in terms of dealing with “guarantee of academic standards,” which the new era requires. However, although “achievement tests” have been treated in policies as a resource to “raise the academic ability of children and students who lack in basic academic abilities,” there are still many issues remaining before they can take hold in Korea.

